

令和7年 志布志市教育委員会第12回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和7年12月23日(火)
開会 午前9時29分 閉会 午前11時32分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
社会教育グループリーダー 和佐 修一 学校給食センターグループリーダー 本田 博文
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和7年教育委員会第11回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第63号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第64号 専決の報告について(区域外就学)
報告第65号 専決の報告について(第2回志布志ちびっこ相撲大会の後援)
報告第66号 専決の報告について(鹿児島県太鼓連合同合同コンサート「薩摩の響」の後援)
報告第67号 臨時代理の報告について(令和7年度志布志市一般会計補正予算(第10号)に関する意見の申出について)
 - (4) 議事
議案第34号 志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程の一部を改正する告示の制定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等【なし】
 - (6) 報告及び協議
ア いじめ・不登校について
イ 志の姿・ホットな話題について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時29分)

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和7年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時30分)

教 育 長

まず、令和7年教育委員会第11回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和7年教育委員会第11回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時32分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第63号、報告第64号、会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時32分)

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は2件です。

それでは、「報告第63号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由等に変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件3件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第64号 専決の報告について（区域外就学）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で児童の保護者から申請があり、許可した案件2件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第65号 専決の報告について（第2回志布志ちびっこ相撲大会の後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第66号 専決の報告について（鹿児島県太鼓連合同合同コンサート「薩摩の響」の後援）」、事務局の報告を求めます。

社会教育GL

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第67号 臨時代理の報告について（令和7年度志布志市一般会計補正予算（第10号）に関する意見の申出について）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時40分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第34号 志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：更なる松山地域の学校統合の円滑な推進を図るため、小学校に就学を予定している認定こども園等の児童の保護者を志布志市松山地域学校統合準備委員会専門部会の部員に加える必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第34号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第34号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時42分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時42分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、86ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

非常に充実した教育活動が展開されているのがよく分かる内容だと思います。各学校で共有しているところですが、全ての学校が頑張っており取り組んでいる状況を多くの人に見てもらえる、知ってもらえる方法がないものか、そこを考えていただき

たいと思います。

8 その他（連絡・報告）（午前11時11分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

社会教育GL

チラシを配布させていただきましたが、1月25日に第13回志布志青少年音楽祭を志布志市文化会館で開催します。出演校は中学校の部が松山中、宇都中、志布志中で、高校の部が尚志館高校、志布志高校です。今回ゲストに来ていただく有村康平さんにおかれましては、今年度の鹿児島県芸術文化奨励賞を受賞されていますので、是非、御来場していただければと思います。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、次に各グループからの報告を学校給食センターグループリーダーからお願いします。

学校給食センターGL

<牛乳を飲みたくなる取組について報告>

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が84ページに記載されていますので、御確認ください。

その他、何かございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、最後に私から報告させていただきます。先日の12月市議会定例会にお

きまして、教育委員会委員の就任に関して、議会の同意を求める議案が出されました。新たに前田和彦氏が本市教育委員会委員として議会の同意が得られました。これに伴いまして、これまで長年にわたり本市の教育行政を様々な点から支えてくださった松原委員が、来年2月23日の任期満了をもって、退任されることとなりますので、御承知おきいただきたいと思います。

松原委員

まだ任期がありますが、私の方から1つ提案させていただきますので、検討していただければと思います。11月に志アップ子育て手帳をいただきましたので、内容を読ませていただきながらいろいろなことを考えました。1つは、この手帳がどのくらいの人を読んで、活用しているのか調査する必要があるのではないのでしょうか。簡単なアンケートで構わないと思います。また、他にどのような内容があったら良いかなど、次に作成する際のヒントにして、より良いものにしてほしいと思います。

また、配布時期につきましても、社会教育主事を中心に作成していると思いますが、これまでも2学期になってからの配布でした。入学式の教育委員会告示では、子育てに悩んだときは志アップ子育て手帳を参考にしてくださいと言っていますが、その子育て手帳の配布が今の時期になっていることについて、抜本的に見直す必要があるのではないのでしょうか。

令和7年度版を令和7年度に作成していると思いますが、令和7年度版は引き続き令和8年度版として活用し、令和8年度中に令和9年度版を作成すると、年度始めに配布することができるようになると思います。

この手帳を一番関心をもって読んでくれるのは小学校に入学する新一年生の保護者ではないのでしょうか。入学を控える3月に保育園年長者の保護者に配布すると必ず目を通していただけたらと思います。

この手帳10年くらい前から作成していると思いますが、毎年、内容等の見直しを行っています。とても良いことだと思いますが、担当者の思いが強すぎて、正直詰め込み過ぎのような気がします。果たして全部読んでもらえているのか。例えば、いじめについては、教育委員会の基本方針を大きく記載して、詳細については、QRコードを掲示して、そこをスマホで読み込んでもらう方が多くの情報を届けられるのではないのでしょうか。とても良い手帳だと思っていますが、詰め込み過ぎて字が小さくなったりしている部分もありますので、このような手法も検討していただければと思ったところです。

令和8年度中に令和9年度版を作成するスケジュールになると、1年かけて作成することができますので、内容の精査も課全体で取り組むことができ、業務の平準化につながると思いますし、令和8年度末には配布することもできると思います。

これまでのやり方が良ければそれでも良いと思います。もっといろいろ考えていく必要があったら、もっと充実したものになるという期待を込めて、提案させていただきました。今後、検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。子育て手帳の発行のサイクルにつきましては、課でも話題にしていたようです。今、具体的な提案をしていただきましたので、これを生かすべく調整をしていただきたいと思います。年度初めに配布することができれば、より活用していただけると思いますので、来年度に向けて、予算執行の在り方も含めて内容をどのように整理するか検討していただきたいと思います。

益 田 委 員

子育て手帳の作成に当たっては、子育て中の担当者も中に入っているのでしょうか。

教 育 長

内容につきましては、毎年こども子育て課他関係部署に確認してもらっています。皆さん思いが強いので、先ほど松原委員がおっしゃったように、これもあれも必要だから入れ込んでほしいということで、今のような状況になっていると思います。

また、最終段階では、市の会計年度任用職員である保護者の方々にも見ていただいています。

松 原 委 員

この子育て手帳は教育委員会で作りましたので、是非見てくださいというスタンスではなくて、保護者にも関わっていただき、保護者と一緒に作った手帳というスタンスでいくと、自分たちも関わって作ったのもっとなじみがあって、広がっていくことになるのではないのでしょうか。

教 育 長

市P連の担当の保護者の方もいらっしゃるので、関係作りをしながら、作成委員とまではいかないけれども、協力いただければもっと良いものができるのではないのでしょうか。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、1月の定例教育委員会については、1月28日、水曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時32分）